

中期計画の項目	2-(3)-①-1)	文化遺産保護に関する国際協働
年度計画の項目	2-(3)-①-1)- ア	①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進 1)文化遺産保護に関する国際情報の収集・研究・発信 海外、特に国際協力活動の対象となる地域の文化遺産に関する情報の収集、諸外国の文化遺産保護施策等に関する調査を行う。 ア 世界遺産委員会をはじめとするユネスコ等が行う主要な国際会合へ出席して情報の収集を行うとともに、国内外において文化遺産の保護をめぐる今日的課題等に関する調査研究を行う。また、収集した情報の整理・公開及び比較研究等を通じて、今後の我が国の文化遺産保護施策の検討の用に供する。
プロジェクト名称	文化遺産保護に関する国際情報の収集・研究・発信	
文化遺産国際協力センター	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○西和彦（国際情報研究室長）、境野飛鳥（アソシエイトフェロー）、二神葉子（文化財情報資料部文化財情報研究室長）、石村智（無形文化遺産部音声映像記録研究室長）	
【年度実績と成果】		
○文化遺産保護に関する情報収集のため、以下の国際会議やシンポジウム等に出席した。収集した情報については後述の世界遺産研究協議会を開催して関係自治体等関係者に対して情報の周知を図るとともに、その報告書、講演等を通じて成果の公表を行った。		
・6月30日～7月11日 第43回世界遺産委員会（バクー）		
・10月28日～11月3日 第31回国際文化財保存修復研究センター総会及び第92回、93回理事会（ローマ）等		
○中国の主要な文化遺産保護関連の法令の収集・翻訳作業を実施し、その背景に関する説明と併せて『各国の文化財保護法令シリーズ[24] 中国』として刊行した。		
○上記の成果について広く共有を図るため、「世界遺産研究協議会」を開催し、関係自治体等に対して情報・知見の周知を図る（9月20日）とともに、報告書を刊行した。併せて、より高い効果を上げるべく、他の研究会等の機会も利用し、情報の周知を図った。		



第43回世界遺産委員会
(アゼルバイジャン・バクー)



第43回世界遺産委員会
(アゼルバイジャン・バクー)

年度計画評価		A				
【評定理由】 下記の各観点から評価を行った。①適時性においては、近年特に注目を集め、かつ自治体等での対応が早急に求められている世界遺産に関する遺産影響評価など、文化遺産保護の最新の国際動向を把握し、ウェブサイトでの活動報告や報告書等で得られた知見と分析内容を公開するとともに、関連組織や自治体等関係者に詳細かつ時宜に適う提供ができた。②独創性においては、スタッフの専門知識と独自のネットワークを活用して独自の情報を収集し、継続的なトレンドに関する知見を基にした分析と発信を行った。③発展性においては、文化財保護法令シリーズにおいて法令の正確な翻訳のみならず、その背景に関する説明を付し、また世界遺産研究協議会においては参加者に有用な情報を多面的に提供するなど国際情報の発信に大きな発展を得た。④効率性においては、スタッフが関わる他の関連業務で得られた周辺情報も統合するなど、国内外のネットワークを通じ最小限の規模で着実に事業を進めることができた。⑤継続性においては、世界遺産委員会等の国際会議に継続的に参加することにより、単に最新の情報のみならず、長期的トレンドを踏まえた分析に基づいて有用な情報を提供した。また、文化財保護法令シリーズについては我が国においても興味を持たれることが多い中国を取り上げ、24冊目を刊行することができた。よって、順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。以上により、初期の計画を上回る成果を上げたと判断できる。						
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性	
定性評価	A	A	A	B	A	
【目標値】 ・		【実績値・参考値】 (参考値) 国際会議出席2回、会議開催1回、刊行物発行2冊（ア、イ）				定量評価
						—
ア 『各国の文化財保護法令シリーズ「24」中国』（2年3月31日）						
イ 『世界遺産研究協議会 遺産影響評価とは何か』（2年3月31日）						

中期計画評価	B
中期計画記載事項	海外、特に国際協力活動の対象となる地域の文化遺産に関する情報の収集、諸外国の文化遺産保護施策等に関する調査を行う。国際情勢に鑑みながら毎年、優先度の高い国の文化遺産保護関連の法令について条文を和訳し、法令集として刊行する。また世界遺産委員会などユネスコ等が行う主要な国際会合へ出席して情報の収集を行うとともに、文化遺産の保護をめぐる今日的な課題等に関する調査研究を行い、その成果をインターネットなど多様な媒体を通じて国内外に情報発信する。
評定理由及び今後の見通し	中期計画期間中に、継続的に文化遺産保護に関する国際情報の収集・分析を行い、着実に情報発信と成果公表を行い、国内外の研究ネットワーク強化に努める。元年度は最新かつ国内での要望が高い情報を積極的に収集したほか、その分析と併せて成果の周知を図るための会議を開催するなど、計画通りの成果を上げることができた。よって順調かつ効率的に計画が実施できていると判断した。2年度は、同様の事業を継続しつつ、これまでの成果のより効果的な普及等を考慮して事業を推進する。

中期計画の項目	2-(3)-①-1)	文化遺産保護に関する国際協働
年度計画の項目	2-(3)-①-1)-ア	①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進 1)文化遺産保護に関する国際情報の収集・研究・発信 海外、特に国際協力活動の対象となる地域の文化遺産に関する情報の収集、諸外国の文化遺産保護施策等に関する調査を行う。 ア 世界遺産委員会をはじめとするユネスコ等が行う主要な国際会合へ出席して情報の収集を行うとともに、国内外において文化遺産の保護をめぐる今日の課題等に関する調査研究を行う。また、収集した情報の整理・公開及び比較研究等を通じて、今後の我が国の文化遺産保護施策の検討の用に供する。
プロジェクト名称	文化遺産の保存・修復に関する人材育成（ユネスコ等）	
企画調整部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○庄田慎矢（企画調整部国際遺跡研究室長）、佐藤由似（同専門職）、影山悦子（同アソシエイトフェロー）、杉山洋（同特任研究員）、ヤナセ・ペーテル（企画調整部文化財情報研究室アソシエイトフェロー）	
【年度実績と成果】		
・9月2日～4日、第25回 ICOM（国際博物館会議）京都大会 2019 に研究員4名を派遣した。 ・9月5日、ICOM-CC（保存国際委員会）のオフサイトミーティングを奈良文化財研究所で開催した。 ・6月19日、黄銀順氏（国立慶州博物館）が来所し、平城宮跡の視察及び情報交換を行った。 ・7月10日、Fadjar I Thufail 氏ら3名のインドネシアの専門家が来所し、立命館大学情報理工学部と共同でインドネシア文化遺産記録・可視化プロジェクトに関する国際セミナーを奈良文化財研究所で開催した。 ・7月24日、文化遺産国際協力コンソーシアム研究会「文化遺産保護の国際動向：世界文化遺産・無形文化遺産・水中文化遺産」に研究員を1名派遣した。		
		
ICOM-CC オフサイトミーティングの様子		

年度計画評価		B				
【評定理由】						
①適時性においては、世界最大の博物館関連組織である ICOM の日本開催に対応して事業を展開できた。②独創性においては、文化財レスキュー事業や出土遺物の調査研究など奈文研独自のコンテンツを海外の専門家に伝えることができた。③発展性においては、特に ICOM-CC は、多くの専門家が奈文研の活動に関心を持つきっかけとなった。④効率性においては、英語が堪能な職員を複数配置し、効率的な行事運営を行った。⑤継続性においては、各方面との連絡は継続している。よって、順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。						
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性	
定性評価	B	B	B	B	B	
【目標値】		【実績値・参考値】				定量評価
		(参考値) ICOM-CC オフサイトミーティング参加者：46 人				—

中期計画評価	B	
中期計画記載事項	海外、特に国際協力活動の対象となる地域の文化遺産に関する情報の収集、諸外国の文化遺産保護施策等に関する調査を行う。国際情勢に鑑みながら毎年、優先度の高い国の文化遺産保護関連の法令について条文を和訳し、法令集として刊行する。 また世界遺産委員会などユネスコ等が行う主要な国際会合へ出席して情報の収集を行うとともに、文化遺産の保護をめぐる今日的課題等に関する調査研究を行い、その成果をインターネットなど多様な媒体を通じて国内外に情報発信する。	
評定理由及び今後の見通し	今年度も、様々な国の機関や専門家と連絡を取り合いながら、順調に事業を進めることができた。来年度以降も、これまでの蓄積を生かし、文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進を進めていきたい。	

中期計画の項目	2-(3)-①-1)	文化遺産保護に関する国際協働
年度計画の項目	2-(3)-①-1)-イ	①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進 1)文化遺産保護に関する国際情報の収集・研究・発信 海外、特に国際協力活動の対象となる地域の文化遺産に関する情報の収集、諸外国の文化遺産保護施策等に関する調査を行う。 イ 英国等の研究機関との間で文化遺産に関する研究交流を行う。
プロジェクト名称	文化遺産の保存・修復に関する人材育成（イギリス等）	
企画調整部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○玉田芳英（都城発掘調査部長）、庄田慎矢（企画調整部国際遺跡研究室長）、影山悦子（同アソシエイトフェロー）、石橋茂登（飛鳥資料館学芸室長）	

【年度実績と成果】

- ・4月2日、イギリス・セインズベリー日本藝術研究所のサイモン・ケイナー所長が来所し、共同研究に関する今後の予定などについて、協議を行った。
- ・4月9日、イギリス・ヨーク大学考古学科のオリヴァー・クレイグ教授及びケンブリッジ大学のハリエット・ハント研究員、アメリカ・クイーンズカレッジのカリン・タシェ准教授が来所し、情報交換を行った。
- ・6月25日、イギリス・セインズベリー日本藝術研究所のサイモン・ケイナー所長及びスーザン・ウィットフィールド客員教授、ウプサラ大学のニール・プライス教授、ユニヴァーシティカレッジロンドンのクリス・スカル教授が来所し、国際セミナー「シルクロードの両極における信仰の伝来」を開催した。また、6月26日、同メンバーとともに飛鳥・藤原地域の発掘調査現場や遺跡・博物館を視察し、意見交換を行った。
- ・7月15日、イギリス・ケンブリッジ大学考古学科のエンリコ・クレーマ講師が来所し、情報交換を行った。
- ・2年1月～3月、日本学術振興会の助成により、イギリス・ヨーク大学考古学科のオリヴァー・クレイグ教授を外国人研究員として招へいし、情報交換や共同研究を行った。



現地視察の様子

年度計画評価	B
--------	---

【評定理由】

①適時性においては、東京五輪により国際的な注目が集まりイギリスにおいても日本への関心が高まっている中で、精力的な交流を行うことができた。②独創性においては、洋の東西で信仰の伝来を比較するという独創的なテーマに取り組んだ。③発展性においては、複数の専門家を同一の場所に集めて議論することにより、今後特別展などへと発展していく予定である。④効率性においては、上記計画について効率よく建設的な準備を行うことができた。⑤継続性においては、このプロジェクトは2年度以降も継続予定である。よって、順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	B	B	B	B	B

【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) 国際セミナー「シルクロードの両極における信仰の伝来」6月25日、奈良文化財研究所	定量評価
		—

中期計画評価	B
--------	---

中期計画記載事項	海外、特に国際協力活動の対象となる地域の文化遺産に関する情報の収集、諸外国の文化遺産保護施策等に関する調査を行う。国際情勢に鑑みながら毎年、優先度の高い国の文化遺産保護関連の法令について条文を和訳し、法令集として刊行する。 また世界遺産委員会などユネスコ等が行う主要な国際会合へ出席して情報の収集を行うとともに、文化遺産の保護をめぐる今日的な課題等に関する調査研究を行い、その成果をインターネットなど多様な媒体を通じて国内外に情報発信する。
評定理由及び今後の見通し	中期計画にそって順調に進行している。今後は、3年に予定されているイースト・アングリア大学ビジュアルアートセンターにおける特別展「信仰の伝来」に向けて、基礎資料の調査や意見交換を進めていく予定である。

中期計画の項目	2-(3)-①-2)	文化遺産保護に関する国際協働
年度計画の項目	2-(3)-①-2)- ア-(ア)・(イ)	①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進 2) 文化遺産保護協力事業の推進 国際共同研究等の実施を通じて諸外国の保存修復及び管理活用に関する考え方や手法に関する研究を進め、国際協力を推進するための基盤を強化するとともに、その成果をもとにアジア地域を主とする諸外国において文化遺産保護協力事業を推進する。 ア 文化遺産の保護協力事業及び国際共同研究事業を以下のように実施し、成果を広く公表する。 (ア)カンボジア・アンコール遺跡群（特に西トップ遺跡及びタ・ネイ遺跡）やミャンマーをはじめとする東南アジア地域等の文化遺産保護に関する調査研究及び保護協力事業を実施する。 (イ)西アジア・中央アジア地域等の文化遺産保護に関する調査研究を実施する。特にイラン・アルメニア等において文化遺産保護協力事業を実施する。
プロジェクト名称	アジア諸国等文化遺産保存修復協力	
文化遺産国際協力センター	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 友田正彦（文化遺産国際協力センター長）、○金井健（保存計画研究室長）、安倍雅史（研究員）、間倉裕生、浅田なつみ、ヴァル エリフ ベルナ（以上、アソシエイトフェロー）、マルティネス アレハンドロ（前アソシエイトフェロー）	
【年度実績と成果】		
○カンボジアのアンコール・タネイ遺跡の保存整備に関してアンコール地域保存管理機構（APSARA）との協力事業を継続した。5月から同遺跡東門の修復工事の実施に向けた散乱石材の収集と整理を進めるとともに、6月の国際調整委員会（ICC）で工事計画に関する報告を行った。8月から上部構造の解体に着手し、11月に予定範囲の解体を完了、12月のICCにおいて修復工事の進捗等に関する報告を行った。2年3月に基壇外装の解体を行うとともに組立に向けた課題等の検討を進めた。このほか修復工事の関連調査として、東門及び東門西方の十字テラス周囲の発掘調査を行った。また東京大学生産技術研究所の協力を得て構造物の三次元計測や基壇の土質試験を行った。		
○10月、アルメニアに外部専門家を含む4人を派遣し、エチミアジン大聖堂博物館及び歴史文化遺産科学研究センターにおいて染織文化遺産に関する保存修復研修を行った。		
○11月、イランから専門家4人を招聘し、博物館の環境管理及び文化財の生物被害防止に関する研修を行った。国立民族学博物館及び京都国立博物館の協力を得て日本の博物館における具体的な総合的有害生物管理（IPM）や防災対策等の現地見学を行った。		
○2年3月1日の開催予定で、タイとラオスから専門家3人を招聘し、東南アジアの木造建造物保存修理に関する研究会を開催する準備を進めた（コロナウィルス感染拡大防止の観点から延期）。		

年度計画評価	A
--------	---

【評定理由】						
カンボジアの協力事業は、同国機関との綿密な連携のもとで実施する点に高い①適時性及び⑤継続性を有し、中でも目下進行中のタネイ東門修復工事は同国側主体の遺跡保護事業におけるロールモデルの構築を意図しており②独創性が非常に高く、予定より前倒しで進行した解体作業に伴って年度当初の目標を上まわる成果があげられた。またカンボジアの協力事業は、MOUに基づいて奈良文化財研究所と分担実施する点で④効率性があり、今後の③発展性が期待できる。アルメニア及びイランを対象国とした研修は、いずれも先方要請に応じて実施している点に①適時性があり、かつ過年度からの⑤継続性がある。また、先方要望に合わせ研修内容を調整している点に④効率性が認められる。以上により、初期の計画を上回る成果を上げたと判断できる。						
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性	
定性評価	A	A	B	B	A	
【目標値】		【実績値・参考値】				定量評価
・		・（実績値）専門家派遣 9 回（延べ 27 人）、専門家招聘 1 回（延べ 4 人）、学会報告 2 件、学会発表 2 件、研究会等発表 2 回、報告書作成 4 冊（ア～エ）				－
ア 報告書『アルメニアにおける染織文化遺産保存修復ワークショップ 2017-2019』、12 月						
イ 報告書『東南アジア諸国等文化遺産保存修復協力 令和元年度成果報告書』、2 年 3 月						
ウ 報告書『Technical Cooperation Project for the Conservation and Sustainable Development of Ta Nei Temple, Angkor - Progress Report of 2019 -』、2 年 3 月						
エ 報告書『大陸部東南アジアにおける木造建築技術の発達と相互関係』、2 年 3 月						

中期計画評価	B
--------	---

中期計画記載事項	諸外国における文化遺産の保存修復及び管理活用に関する研究会の開催や遺跡現地におけるワークショップを含む国際共同研究等の実施を通じて、その理念と技術の両面における研究を進めるとともに、国際協力を推進するための基盤を強化する。また、その成果をもとに、日本が得意とする調査技術や保存技術等を活かしつつ、ミャンマーやカンボジアなどASEAN諸国をはじめ、諸外国での文化遺産保護に関する技術支援や体制強化などに資する協力事業を実施する。
評定理由及び今後の見通し	元年度は、相手国協力機関と共同でアンコール・タネイ寺院跡の保存整備の実施に向けた調査研究を推進するとともに、同遺跡東門の修復工事に着手し、実践的な文化遺産の保護の推進に貢献することができた。また、アルメニアとイランを対象とした各研修では、対象国の要望を踏まえた即応性のある講義及び実習を実施し、研修参加者のみならず協力機関等関係者から高い評価を受けた。この成果を2年度の調査研究及び研修に継続し、さらなる発展を目指す。

中期計画の項目	2-(3)-①-2)	文化遺産保護に関する国際協働
年度計画の項目	2-(3)-①-2)-ア-ウ)	①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進 2)文化遺産保護協力事業の推進 国際共同研究等の実施を通じて諸外国の保存修復及び管理活用に関する考え方や手法に関する研究を進め、国際協力を推進するための基盤を強化するとともに、その成果をもとにアジア地域を主とする諸外国において文化遺産保護協力事業を推進する。 ア 文化遺産の保護協力事業及び国際共同研究事業を以下のように実施し、成果を広く公表する。 (ウ)上記各事業と連携しつつ、文化遺産の保護に関する研究会の開催等を通じて国内外の専門家との情報の共有を図る。
プロジェクト名称	保存修復技術の国際的応用に関する研究	
文化遺産国際協力センター	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○加藤雅人（技術支援研究室長）、前川佳文（研究員）、牛窪彩絢（アソシエイトフェロー）	
【年度実績と成果】		
○トルコ・カッパドキアにおける壁画の保存管理に関する研修の実施。 期間：6月8日～18日 場所：タガール教会、カッパドキア大学		
○ミャンマー・バガン遺跡における煉瓦造寺院（No. 1205）の外壁調査と保存修復方法の検討及び施工実験／ミャンマー・バガン遺跡における壁画の技法及び人文学的調査 期間：7月10日～30日、2年1月15日～31日 場所：バガン遺跡群 1205 寺院		
○ミャンマー・バガン遺跡における寺院壁画保存に向けた煉瓦造建造物外壁の調査準備と保存修復方法の検討に関する研究協力者との打合せ及び事例調査を下記の日程で行った。 期間：10月9日～27日 場所：文化協会バスティオーニ、ラクイラ、ポンペイ		
○旧和宇慶家墓の保存に向けた調査研究の実施。 期間：4月17日～18日、11月14日～22日 場所：旧和宇慶家墓（沖縄県石垣市）ほか		

年度計画評価		B			
【評定理由】 次の各観点から評価を行った。 ①適時性及び⑤継続性 30年に引き続き現地の要望に応える形で事業を実施した結果、当事国からは保存修復方法改善に向けた協力関係の継続要請は続いており、妥当な適時性と継続性を維持できていると判断した。 ②独創性 当研究所の卓越した国際的ネットワークを生かし、当事国が抱える問題点の解決に向けてひとつひとつ丁寧に取り組む事業の進め方は他組織にはあまり見られず、独創性があると判断できる。 ③発展性 当事国より本事業の目標設定及び進行管理の方法に関心が寄せられており、事業が順調に推移しているといえる。 ④効率性 現地専門家との良好な関係性が築けており、限られた時間の中で堅調な成果が得られている。					
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	B	B	B	B	B
【目標値】 ・		【実績値・参考値】 ・（参考値）専門家派遣（6回）、学会発表等1件（ア）、報告書作成3冊（イ～エ）			定量評価 —
ア 学会発表「ミャンマー・バガン考古遺跡群における壁画保存修復に向けた調査研究-バガン王朝と復興期における壁画の比較研究-」文化財保存修復学会第41回大会、帝京大学八王子キャンパス（東京都）、6月22日 イ 報告書『Capacity Development Project Improvement for the Conservation and Management Systems of Wall Paintings in the Republic of Turkey』2年3月 ウ 報告書『Capacity Building Report -Mission N°5-; study, risk assessment and intervention proposal of the wall paintings decorating the southern wall of Lokahteikpan』2年3月 エ 報告書『旧和宇慶家墓の保存に向けた調査研究 令和元年度報告書』2年3月					

中期計画評価	B
中期計画記載事項	諸外国における文化遺産の保存修復及び管理活用に関する研究会の開催や遺跡現地におけるワークショップを含む国際共同研究等の実施を通じて、その理念と技術の両面における研究を進めるとともに、国際協力を推進するための基盤を強化する。また、その成果をもとに、日本が得意とする調査技術や保存技術等を活かしつつ、ミャンマーやカンボジアなどASEAN諸国をはじめ、諸外国での文化遺産保護に関する技術支援や体制強化などに資する協力事業を実施する。
評定理由及び今後の見通し	元年度は、文化遺産の保存修復及び管理活用に関する調査研究に加えて、現地の若手専門家を積極的に受け入れた人材育成事業を展開することができた。また、調査研究の成果を具体的に対象となる文化財の保存修復に反映させ示すことができた結果、当事国関係者より高い評価を得ることができた。2年度も継続して良好な関係を維持しながら、文化財保存分野に貢献できるよう活動を展開していく。

中期計画の項目	2-(3)-①-2)	文化遺産保護に関する国際協働
年度計画の項目	2-(3)-①-2)- 7-(ア)	①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進 2)文化遺産保護協力事業の推進 国際共同研究等の実施を通じて諸外国の保存修復及び管理活用に関する考え方や手法に関する研究を進め、国際協力を推進するための基盤を強化するとともに、その成果をもとにアジア地域を主とする諸外国において文化遺産保護協力事業を推進する。 ア 文化遺産の保護協力事業及び国際共同研究事業を以下のように実施し、成果を広く公表する。 (ア)カンボジア・アンコール遺跡群（特に西トップ遺跡及びタ・ネイ遺跡）やミャンマーをはじめとする東南アジア地域等の文化遺産保護に関する調査研究及び保護協力事業を実施する。
プロジェクト名称	文化財保護に関する国際協力の推進	
企画調整部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○庄田慎矢（企画調整部国際遺跡研究室長）、佐藤由似（同専門職）、影山悦子（同アソシエイトフェロー）、杉山 洋（同特任研究員）	

【年度実績と成果】

元年度は30年度から開始した中央祠堂基壇部の解体と再構築を継続して行った。東南部から開始した解体再構築は元年度前半に西北部中成基壇の再構築を終了し（写真右）、11月段階で東北部まで到達し（写真中）、12月に前面仏像基壇を積み直して式典の準備に入った。12月2日には当該プロジェクトの25周年記念式典を、多田野宏一（株）タダノ代表取締役社長や奈文研名誉顧問左野勝司様、在プノンペン日本国特命全権大使三上正裕様、APSARA機構副総裁キム・ソティン様などのご臨席を得て挙行了した（写真左）。カンボジア側からは、25年間にわたる継続的で良好な関係に感謝の意を評された。

年2回開催される国際調整委員会では事業の概要を発表するとともに、12月には諮問委員会であるユネスコアドホック専門家委員の現地視察を得て、順調な修復進捗と調査成果に高評価を得た。元年度末には若手研究者の招へい事業も予定している。



記念式典（12月2日）



式典直前の再構築状況



西北部の再構築状況

年度計画評価	B
--------	---

【評定理由】

①適時性においては、アジアの文化遺産に関する国際協力が必要とされる昨今、適時的に対応できている。②独創性においては、アンコールにおける初期上座仏教寺院の初めての本格的な調査・修復として注目されている。③発展性においては、今回の調査修復によって、アンコール王朝末期の歴史観に一石を投じる結果となり、調査研究のさらなる発展が見込まれる。④効率性においては、作業員などの機材人員を適切に配することによって効率的な調査修復を行っている。⑤継続性においては、2年度には修復事業最終段階の周辺整備を行う予定で、全体の継続性が保たれている。よって、順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	B	B	B	B	B

【目標値】

【実績値・参考値】

(参考値)

国際技術調整委員会6月11日～12日で発表、国際調整委員会12月10日～11日で発表
大林潤「西トップ遺跡中央祠堂の建築調査 —2018年度の成果—」『奈良文化財研究所紀要2019』
佐藤由似、杉山洋「西トップ遺跡中央祠堂の解体調査と修復 —2018年度の成果—」『奈良文化財研究所紀要2019』

定量評価

—

中期計画評価	B
--------	---

中期計画記載事項	諸外国における文化遺産の保存修復及び管理活用に関する研究会の開催や遺跡現地におけるワークショップを含む国際共同研究等の実施を通じて、その理念と技術の両面における研究を進めるとともに、国際協力を推進するための基盤を強化する。 また、その成果をもとに、日本が得意とする調査技術や保存技術等を活かしつつ、ミャンマーやカンボジアなどASEAN諸国をはじめ、諸外国での文化遺産保護に関する技術支援や体制強化などに資する協力事業を実施する。
評定理由及び今後の見通し	事業は全体的に順調に推移し、12月には25周年記念式典を行うまでに至った。2年度に周辺整備を行う予定で、当初計画通りとなっている。 12月のユネスコアドホック専門家委員の現地視察においても、調査成果の発展性に言及があるなど、国際的にも認められていると言え、中期計画の十分な達成に対して順調に推移している。

中期計画の項目	2-(3)-①-2)	文化遺産保護に関する国際協働
年度計画の項目	2-(3)-①-2)- ア-(イ)、(ロ) 2-(3)-①-3)- ア	①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進 2)文化遺産保護協力事業の推進 国際共同研究等の実施を通じて諸外国の保存修復及び管理活用に関する考え方や手法に関する研究を進め、国際協力を推進するための基盤を強化するとともに、その成果をもとにアジア地域を主とする諸外国において文化遺産保護協力事業を推進する。 ア 文化遺産の保護協力事業及び国際共同研究事業を以下のように実施し、成果を広く公表する。 (イ)西アジア・中央アジア地域等の文化遺産保護に関する調査研究を実施する。特にイラン・アルメニア等において文化遺産保護協力事業を実施する。
プロジェクト名称	西アジア・中央アジア諸国等における文化財修復保存協力事業	
企画調整部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○庄田慎矢（企画調整部国際遺跡研究室長）、佐藤由似（同専門職）、影山悦子（同アソシエイトフェロー）、山藤正敏（都城発掘調査部研究員）	

【年度実績と成果】

- ・5月15日、中央アジア史を専門とする F. Grenet 教授（Collège de France）が奈文研訪問、情報交換を行った。
- ・5月18日、第64回国際東方学会議・Symposium III「ソグド人研究の新展開」で口頭発表を行った。
- ・6月9日～15日、ウズベキスタンのサマルカンド考古学研究所でファヤズテパ遺跡出土壁画の保存修復作業に協力。
- ・9月1日、大エジプト博物館合同保存修復プロジェクト・シンポジウム「ファラオの至宝をまもる2019」参加。
- ・10月29日、国際セミナー「中央アジア西部の仏教遺跡と出土壁画について：ウズベキスタン南部ファヤズテパ遺跡出土壁画を中心に」を奈文研で開催し、35人の参加を得た。
- ・2年1月27日、海外の専門家3人を招へいし、中央アジアの文化遺産関連セミナーを開催予定。
- ・2年2月9日～15日、ウズベキスタンのサマルカンド考古学研究所でファヤズテパ遺跡出土壁画の保存修復作業に協力（元年度末で作業完了）。



国際セミナー「中央アジア西部の仏教遺跡と出土壁画について」開催

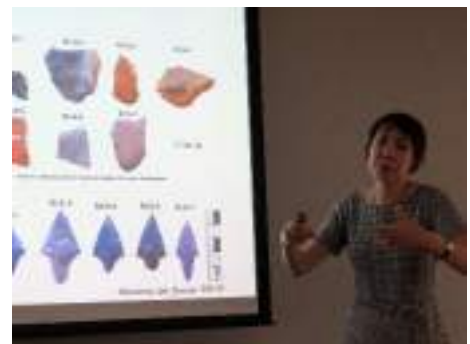
年度計画評価		B				
【評定理由】						
①適時性においては、現在、紛争による破壊が問題となっている西アジア地域の文化遺産の状況について情報収集を行った。②独創性においては、日本でとくに関心の高いシルクロード地域の仏教壁画の保存修復作業に協力した。③発展性においては、関係するセミナーを積極的に開催し、情報発信を行うことができた。④効率性においては、カザフスタンとの協力事業（受託）と連携をはかることで、効率よく事業を進めることができた。⑤継続性においては、今後も、西アジア・中央アジア諸国を対象とした協力事業、関連する情報の収集及び発信を継続していく。よって、順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。						
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性	
定性評価	B	B	B	B	B	
【目標値】		【実績値・参考値】				定量評価
		（参考値） 国際セミナー「中央アジア西部の仏教遺跡と出土壁画について：ウズベキスタン南部ファヤズテパ遺跡出土壁画を中心に」開催、参加者 35 人				—

中期計画評価	B
中期計画記載事項	諸外国における文化遺産の保存修復及び管理活用に関する研究会の開催や遺跡現地におけるワークショップを含む国際共同研究等の実施を通じて、その理念と技術の両面における研究を進めるとともに、国際協力を推進するための基盤を強化する。 また、その成果をもとに、日本が得意とする調査技術や保存技術等を活かしつつ、ミャンマーやカンボジアなどASEAN諸国をはじめ、諸外国での文化遺産保護に関する技術支援や体制強化などに資する協力事業を実施する。
評定理由及び今後の見通し	予定通り事業を進めることができた。28年度から開始したウズベキスタンでの壁画の修復事業への協力は、今年度で完了した。今後は、受託事業として実施しているカザフスタンとの協力事業と連携をはかり、より効率的に西アジア・中央アジア諸国における文化遺産保護に資する調査研究を進めていく予定である。

中期計画の項目	2-(3)-①-2)	文化遺産保護に関する国際協働
年度計画の項目	2-(3)-①-2)- ア-(ウ)	①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進 2)文化遺産保護協力事業の推進 国際共同研究等の実施を通じて諸外国の保存修復及び管理活用に関する考え方や手法に関する研究を進め、国際協力を推進するための基盤を強化するとともに、その成果をもとにアジア地域を主とする諸外国において文化遺産保護協力事業を推進する。 ア 文化遺産の保護協力事業及び国際共同研究事業を以下のように実施し、成果を広く公表する。 (ウ)上記各事業と連携しつつ、文化遺産の保護に関する研究会の開催等を通じて国内外の専門家との情報の共有化を図る。
プロジェクト名称	文化遺産保護に関する国際情報の収集・研究・発信	
企画調整部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○庄田慎矢（企画調整部国際遺跡研究室長）、佐藤由似（同専門職）、影山悦子（同アソシエイトフェロー）、杉山洋（同特任研究員）	

【年度実績と成果】

- ・12月、30年度まで実施していた文化庁拠点交流事業による「ミャンマーにおける考古・建築遺産の調査・保護に関する技術移転を目的とした拠点交流事業」の報告書を刊行した。
- ・4月5日、台湾の中央研究院歴史語言研究所李国悌研究員が来所し、今後の共同研究の協議や情報交換を行った。
- ・4月6日、中国の社会科学院考古研究所趙志軍教授が来所し、共同研究の協議や情報交換を行った。
- ・5月14日、Surat Lertlum氏（タイ CRMA リサーチセンター）が奈文研を訪問し、情報交換を行った。
- ・6月24日、サンパウロ大学メルセデス・オクムラ講師による講演会を奈良文化財研究所で開催した。
- ・11月5日、ノボシビルスク考古学・民族学研究所から4人が奈文研を訪問し、情報交換や視察を行った。
- ・11月26日、杭州市都市計画設計研究院から20人が奈文研を訪問し、事業説明や視察を行った。



オクムラ氏による講演の様子

年度計画評価	B
--------	---

【評定理由】

①適時性においては、近年、文化遺産の保存修復及び管理活用に関しては海外の事例を参照する必要性が高まっており、本事業はそれに対応するものと言える。②独創性においては、ナショナルセンターとしての奈良文化財研究所の独自性を生かし、様々な国家の専門家との交流を続けている。③発展性においては、情報交換から様々な共同研究の提案がなされている。④効率性においては、講演会・セミナーを定例化し、効率的に運営している。⑤継続性においては、さまざまな媒体を通じて各国の専門家との交流を継続している。よって、順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	B	B	B	B	B
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) 奈良文化財研究所 2019『ミャンマーにおける考古・建築遺産の調査・保護に関する技術移転を目的とした拠点交流事業報告書』				定量評価
					—

中期計画評価	B
--------	---

中期計画記載事項	文化遺産保護に関する国際情報の収集・研究・発信 海外、特に国際協力活動の対象となる地域の文化遺産に関する情報の収集、諸外国の文化遺産保護施策等に関する調査を行う。
評定理由及び今後の見通し	数多くの海外の研究者との情報交換を持続的に行っており、順調である。また、講演会やセミナーの開催により、入手した情報の普及にも努めている。今後も元年度同様、様々な機会を活用して、多様な国と地域における文化遺産の保護をとりまく国際的な情報の収集・研究・発信を継続していく予定である。

中期計画の項目	2-(3)-①-3)	文化遺産保護に関する国際協働
年度計画の項目	2-(3)-①-3)- ア	①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進 3)文化遺産の保存・修復に関する人材育成等 文化遺産保護の担当者や学芸員及び保存修復専門家を対象とした研修や専門家の派遣を通じて諸外国における文化遺産の保存・修復に関する人材育成と技術移転を積極的に進める。 ア 国内外の諸機関等と連携して人材育成や技術移転等の国際支援を実施する。また海外の文化遺産保存担当者を対象に、国内外において和紙及び紙・絹、漆及び漆文化遺産等についての保存修復の講義と実技を行い、基礎的な知識を教授する。在外の日本古美術品を対象に事前調査を行い、その結果をもとに修復を行う。また、国際研修「紙の保存と修復」の共催等、政府間機関文化財保存修復研究国際センター（ICCROM）に協力する。
プロジェクト名称	在外日本古美術品保存修復協力事業	
文化遺産国際協力センター	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○加藤雅人（技術支援研究室長）、江村知子（文化財アーカイブズ研究室長）、小田桃子（アソシエイトフェロー）、片渕奈美香（アソシエイトフェロー）	
【年度実績と成果】		
○作品修復を以下の通り実施した。		
・インディアナポリス美術館（アメリカ）所蔵 煙寺晩鐘図・平沙落雁図 紙本墨画 掛軸2幅 修復完了		
・インディアナポリス美術館（アメリカ）所蔵 太公望図・林和靖図 紙本墨画 掛軸2幅 修復完了		
・インディアナポリス美術館（アメリカ）所蔵 八橋図・檜図 紙本金地着色 6曲1双 修復完了		
・ナショナルギャラリー・オブ・ビクトリア（オーストラリア）所蔵 親鸞聖人絵伝 絹本着色 掛軸4幅 修復中		
○所蔵館現地における作品調査を以下の通り実施した。		
モントリオール美術館（カナダ・モントリオール）		
○国際集会「日本絵画の保存と修復」を開催した。		
・上記集会のうち本事業で担当した内容及び開催日：（講演会）7月29日、（修復展）：7月29日～8月25日		
・場所：日本美術技術博物館 Manggha（ポーランド・クラクフ）		
・主催：東京文化財研究所、日本美術技術博物館 Manggha、文化庁		



修復作業



修復作業

年度計画評価		B					
【評定理由】 下記各観点から評価を行った。①適時性においては、近年日本の修復技術・材料に対する海外からの注目が集まっている。また引き続き、本事業への参加及び日本古美術品の保存修復に対する問い合わせがあり、その需要は高い。これらの需要に即応し、元年度は4件の作品修復を実施できたことから適時性が高いと判断した。②独創性においては、日本美術品についての専門的な修復技術・知識を用いる本事業は、当研究所特有の知見を活かした事業であり、他では行われていない高い利点を有する。③発展性においては、修復することにより海外において日本の文化財の活用が進んだ。更に成果を日本語及び英語などで国内外へ発信することで技術の応用も期待できる。④効率性においては、最小限の員数及び限られた時間の中で、修復、発表講演、展示及び海外での作品調査を行うことができた。⑤継続性においては、作品修復、また修復処置に対する助言等、海外の博物館美術館からの要望が高く、これまでの実績と合わせ、高い継続性を有する。以上のことから、年度計画に従って順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。							
観 点	①適時性		②独創性		③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	B		A		B	B	A
【目標値】		【実績値・参考値】					定量評価
・		・(参考値) 修復作品4件(10点)、報告書1件(ア)、作品調査1件、学会発表1件(イ)、国際集会講演会参加者47人					—
ア 平成27年度在外日本古美術品保存修復協力事業 般若図 No.2015-5 修復報告』、2年1月31日							
イ 小田桃子ほか「ナショナル・ギャラリー・オブ・ビクトリア所蔵 佐々木泉玄筆『般若図』(絹本着色 掛軸装) 修復事例報告」、文化財保存修復学会第41回大会、帝京大学八王子キャンパス(東京都)、6月22日							

中期計画評価	B
中期計画記載事項	諸外国の文化遺産担当者等を対象とした研修や専門家の派遣を通じて、文化遺産の保存・修復に関する人材育成と技術移転を進める。研修は一時的な技術移転に留まらず、国際的な文化遺産保護に関する情報交換、技術移転、相互協力を行い、国際貢献に努める。
評定理由及び今後の見通し	預かっている作品に関して修復を行った。完了したのものに関しては報告書を随時作成刊行し、また講演会及び展示で、情報発信、技術移転に努めた。現在、次期修復作品の輸入のための調整を行っている。以上のことから中期計画の4年目として順調に事業を遂行したと判断し、Bとした。2年度は、引き続き修復を継続し、完了作品の報告書を刊行するとともに、次期中期計画に向けて、情報収集と調査を行う。

中期計画の項目	2-(3)-①-3)	文化遺産保護に関する国際協働
年度計画の項目	2-(3)-①-3)- ア・イ	①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進 3)文化遺産の保存・修復に関する人材育成等 文化遺産保護の担当者や学芸員及び保存修復専門家を対象とした研修や専門家の派遣を通じて諸外国における文化遺産の保存・修復に関する人材育成と技術移転を積極的に進める。 ア 国内外の諸機関等と連携して人材育成や技術移転等の国際支援を実施する。また海外の文化遺産保存担当者を対象に、国内外において和紙及び紙・絹、漆及び漆文化遺産等についての保存修復の講義と実技を行い、基礎的な知識を教授する。在外の日本古美術品を対象に事前調査を行い、その結果をもとに修復を行う。また、国際研修「紙の保存と修復」の共催等、政府間機関文化財保存修復研究国際センター（ICCRUM）に協力する。 イ ユネスコ・アジア文化センター（ACCU）等が実施する研修への協力をを行う。
プロジェクト名称	国際研修	
文化遺産国際協力センター	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○加藤雅人（技術支援研究室長）、後藤里架（アソシエイトフェロー）、五木田まきは（アソシエイトフェロー）	
【年度実績と成果】		
○日本国内研修—国際研修「紙の保存と修復」の開催 ・日時及び場所：9月9日～27日、東京文化財研究所ほか ・主催：東京文化財研究所、文化財保存修復研究国際センター（ICCRUM） ・参加者所属国：アイルランド、アメリカ、イギリス、イタリア、ウクライナ、エストニア、オーストラリア、カタール、カナダ、中国 ・講義、実習等：材料学（紙、伝統的接着剤）、装演修理技術実習（卷子修復）、手漉き和紙工房見学、取り扱い（実習）等		
○メキシコ研修—「International Course on Paper Conservation in Latin America」の開催 ・日時及び場所：10月30日～11月13日、メキシコ文化省国立人類学歴史機構 国立文化遺産保存修復機関（CNCPC） ・主催：CNCPC、東京文化財研究所、ICCRUM ・参加者所属国：アルゼンチン、コロンビア、スペイン、チリ、ブラジル、ベネズエラ、ペルー、メキシコ ・講義、実習等：材料学（紙、接着剤）、装演修理技術の基礎（実習、講義）、装演修理技術の欧米紙文化財への応用（講義、実習）等。		



日本国内研修（装演修理技術実習）



日本国内研修（装潢修理技術実習）

年度計画評価	B
--------	---

【評定理由】 下記各観点から評価を行った。①適時性においては、海外の美術館・博物館、修復関係者からの要望が常に高く例年開催しているが、随時、研修方法及び内容の変更を行ってきており、適時性がある。そのことは、参加者の満足度が100%であることからうかがえる。②独創性については、伝統技術、材料科学、歴史学などの様々な専門家による講義及び実習を備え、かつ紙漉現場などの実地学習をも備えた、技術研修は他にはない。これらの内容は当研究所の基礎研究及び調査に基づく独自のものであり、高い独創性を有すると評価できる。③発展性においては、日本の紙文化財だけでなく海外の文化財の修復にも応用が可能である。帰国後のフォローも行っている。さらに参加者が帰国後に報告会、シンポジウム、ワークショップなどで報告することで知見・経験が共有されている。④効率性においては、プログラム編成や旅程を工夫することで、限られた費用と期間で最大限の研修効果を得ることができた。⑤継続性においては、参加者の好評を得、既に25年以上の歴史を持つが常時応募倍率も高い。また、研修修了者の同僚、後輩、学生などからも応募があり、継続が望まれていること等から、高い継続性を有する。以上のことから、順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。					
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	B	A	B	B	A
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) 研修開催数：2回、日本国内研修参加者数：10人、メキシコ研修参加者数：9人、研修参加者満足度：日本国内研修100%、メキシコ研修100%				定量評価
					—

中期計画評価	B
--------	---

中期計画記載事項	諸外国の文化遺産担当者等を対象とした研修や専門家の派遣を通じて、文化遺産の保存・修復に関する人材育成と技術移転を進める。研修は一時的な技術移転に留まらず、国際的な文化遺産保護に関する情報交換、技術移転、相互協力を行い、国際貢献に努める。
評定理由及び今後の見通し	国内外における研修を国際機関等と継続的に共催することにより、中期計画4年目においても順調に技術移転を行ったことからBとした。海外の諸専門家から恒常的に必要とされているため、2年度以降も同様の計画のもと遂行予定である。

中期計画の項目	2-(3)-①-3)	文化遺産保護に関する国際協働
年度計画の項目	2-(3)-①-3)-イ	①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進 3)文化遺産の保存・修復に関する人材育成等 文化遺産保護の担当者や学芸員及び保存修復専門家を対象とした研修や専門家の派遣を通じて諸外国における文化遺産の保存・修復に関する人材育成と技術移転を積極的に進める。 イ ユネスコ・アジア文化センター (ACCU) 等が実施する研修への協力を行う。
プロジェクト名称	ユネスコ・アジア文化センター (ACCU) 等が行う研修への協力	
企画調整部	【プロジェクトスタッフ (責任者に○)】 加藤真二 (企画調整部長)、○庄田慎矢 (同国際遺跡研究室長)、影山悦子 (同アソシエイトフェロー)、佐藤由似 (同専門職)、中村一郎 (写真室専門職員)	

【年度実績と成果】

- ・5月、海外ワークショップのための事前準備に専門職員1人を派遣するなどの協力を行った。
- ・6月、個別研修カントリーレポートを奈良文化財研究所で開催し、6人の専門家が出席して意見交換を行った。
- ・8月、ACCU実施の文化遺産の保護に資する研修2017 (集団研修) 「木造建造物の保存と修復」に研究者1人、専門職員1人を派遣するなどの協力を行った。
- ・11月、ACCU実施の文化遺産の保護に資する「文化遺産ワークショップ」(カンボジア)に専門職員2人を派遣するなどの協力を行った。
- ・11月、ACCU実施の2019年度国際会議「文化遺産保護と地域コミュニティ」に研究者3人を派遣するなどの協力を行った。
- ・12月、ACCU事業委員会に研究者1人を派遣するなどの協力を行った。



カンボジアにおける研修の様子

年度計画評価	B
--------	---

【評定理由】

①適時性においては、ACCUが実施する事業について、機会に応じて適切に協力を行った。②独創性においては、写真や建造物など、奈文研の得意とする分野について独自性のある協力を行った。③発展性においては、今後のさらなる協力関係について確認した。④効率性においては、研修や事業の性格に応じて異なるメンバーを派遣するなど効率的な協力を行った。⑤継続性においては、30年度から引き続いての事業であり、2年度以降も継続予定である。よって、順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	B	B	B	B	B
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) 2019年度国際会議「文化遺産保護と地域コミュニティ」(ホテルフジタ) 参加				定量評価
					—

中期計画評価	B
--------	---

中期計画記載事項	ユネスコ・アジア文化センター (ACCU) 等が実施する研修への協力を行う。
評定理由及び今後の見通し	事業の進行状況は良好であった。元年度も多方面にわたりユネスコ・アジア文化センターの事業への協力を行うことができた。2年度以降も適時性、独創性、発展性、効率性、継続性を意識した協力・支援を続けて行く予定である。

中期計画の項目	2-(3)-②	アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する調査研究
年度計画の項目	2-(3)-②	アジア太平洋無形文化遺産研究センターは、アジア太平洋地域における無形文化遺産の保護のための調査研究の推進拠点として、以下の事業を行う。 ・同地域における無形文化遺産保護分野の研究についての総合的情報収集、及びその成果に基づく無形文化遺産保護調査研究データベースの充実 ・無形文化遺産保護に関する研究の活性化に資する国際会議・研究者フォーラムの開催 ・同地域における無形文化遺産保護と災害リスクマネジメントに関する調査研究の実施 ・国際会合等への出席やユネスコ及び関連機関との連携を通じた無形文化遺産保護関連の国際的動向の情報収集
プロジェクト名称	アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する調査研究	
研究担当	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○大貫美佐子（副所長兼研究担当室長）、佐々木一恵・池田明子（以上、アソシエイトフェロー）	
【年度実績と成果】 以下の事業を通じ、無形文化遺産保護及びそのための研究に貢献した。		
(1) 無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する複合領域的研究 - 教育を題材として（ユネスコ活動費補助金） ・ベトナム、フィリピンとも新たに MOU を締結し、同国内でのモニタリング用にベトナム、フィリピンで印刷を配布し、ガイドラインの現場における有効性や課題を明らかにするために IRCI と専門家が次の日程でモニタリングを実施した：フィリピン（10月7日～8日、マニラ）、ベトナム（10月24日～25日、ハノイ） ・10月のモニタリングを踏まえ、ベトナム、フィリピンの協力機関、日本国内のリソースパーソンらを招き、国際ワークショップを開催した（11月28日～29日、東京）。 ・30年度に作成したガイドラインを上記ワークショップの内容をふまえ、改訂出版し、IRCI のウェブサイトで開催した（2年3月）。 (2) アジア太平洋地域における無形文化遺産と災害リスクマネジメントに関する基礎的調査研究（文化財保存活用基金） アジアの紛争後国家等における無形文化遺産の現状に関する現地調査 ・アフガニスタン、スリランカ（北部）、東ティモールについて、パートナー機関と具体的調査方針を最終調整した。現地調査機関（大学）と連携し、30年度特定済みの消滅の危機に瀕する無形遺産について、卓上調査を含む現地調査を実施するなどした。治安悪化のため、コミュニティへのアクセスに課題があり、状況を見極めつつ調査を行った。 ・紛争後状況における無形文化遺産の調査研究に関するワークショップ等を以下のとおり開催した： ①Working Group Session for Study of Emergency Protection of Intangible Cultural Heritage in Conflict-Affected Countries in Asia(7月31日～8月3日、東京) ②Discussion on the Study of Emergency Protection of Intangible Cultural Heritage in Afghanistan(12月24日～25日、京都) ③IRCI Working Group Session for Study of Emergency Protection of Intangible Cultural Heritage in Conflict-Affected Countries in Asia (Bamiyan, Afghanistan)（2年3月10日～13日、東京） (3) 情報公開等：『IRCI 概要 2019』日・英版作成		

年度計画評価		A			
【評定理由】無形文化遺産保護は喫緊の課題であることに加え、紛争・災害に関する事業(2)について緊急時における無形文化遺産への関心が高まりつつある国際的動向と合致し先駆的と評価できること、事業(1)も国際的枠組である持続可能な開発目標への貢献を目指すものであることから①適時性及び②独創性をA評価とした。またこれらの事業は対象国・ユネスコ等から高く評価されており、今後の活動への期待が大きいことから③発展性についてもA評価とした。④人員が限られているなか、国内外専門家や他現地機関等との連携により、効率的に活動を実施できた。⑤継続性においては、事業予算の安定的確保が難しい状況が依然としてあることからC評価とした。					
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	A	A	A	A	C
【目標値】		【実績値・参考値】			
		(参考値)国際協力事業実施件数：5件((1)、(2)①～③)、国際会議等開催件数：11件、国際会議等出席件数9件、刊行物8冊			
		定量評価			
		-			
ア：「無形文化遺産のSDGsへの貢献」事業におけるフィリピンのノンフォーマル教育向けガイドライン（英語）（第二版）（2年2月出版）、イ：国際研究者フォーラム「無形文化遺産研究の展望－持続可能な社会にむけて」プロシーディングス（2年3月出版）ほか全8冊					

中期計画評価	B				
中期計画記載事項	アジア太平洋地域において活動する研究者・研究機関と連携のもと、無形文化遺産保護の実践及び方法論についての国際会議やシンポジウム及び専門家会合並びに出版等の事業を通じた研究の活性化、研究情報の収集及びその活用戦略の検討と開発を通じて、当該地域における無形文化遺産保護のための研究を促進する。特に、自然災害等によって危機に瀕した無形文化遺産に注意を払い、その実態や保護事例についての調査研究を行うとともに、我が国の知見を通じて、無形文化遺産保護の国際的充実に資する。				
評定理由及び今後の見通し	2年度目にあたる無形文化遺産と教育に注目した持続可能な開発に関する事業においては、30年度作成したガイドラインの有効性を検証するためモニタリングを実施し、その結果を議論するワークショップを通じ研究のさらなる促進を図ることができた。また12月に東京文化財研究所と共に開催した、国際研究者フォーラム（「無形文化遺産研究の展望－持続可能な社会にむけて」）で、よりアカデミックな内容でSDGsの議論を深めることができた。これらは2年度におけるSDGs関連事業の基礎をなすものとなっている。ポストコンフリクト事業では各国研究機関等との連携体制が整い、紛争により危機に瀕した無形文化遺産について情報収集及び記録作成が進展した。30年度に特定した消滅の危機に瀕する無形遺産について、卓上調査を含む現地調査を実施するなど、治安悪化など不安定な状況にもかかわらず具体的な活動が進行した。今後は、継続中の事業についてはより具体的な情報収集や分析を進め、事例研究として成果を上げるとともに、国内外の研究機関との連携を強化しつつ、無形文化遺産保護の国際的充実と研究の推進に努める。				